

平成 2 9 年度

施 政 方 針

平成 2 9 年第 4 回（6 月）
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、平成29年第4回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成29年度補正予算案を始め、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の3期目の市政運営に対する基本的な所信と施策の大綱を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

去る3月26日、私は市民の皆様から御信任を頂き、3期目となる市長の重責を託されました。平成21年4月の市長就任以来、一貫して、市民の目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」を政策立案の根幹として、2期8年の市政運営に努めてまいりました。

これまで多くの種を蒔き、成果の芽が表れてきた諫早市を、大きな幹へと育て上げ、「ひとが輝く創造都市・諫早～笑顔あふれる希望と安心のまち～」の実現のため「第二次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の道筋をつけることが3期目となる私の使命であると考えております。

これからの４年間におきまして、最優先で取り組むべき課題は、人口減少と少子高齢化対策であり、これらに対処していくための地方創生を進める上では、「為・職・住」の考え方により、地域の総合力を高めていくことが必要であると思っております。まず、「為」につきましては、子育て環境や医療、教育水準、商業など総合的なサービスの充実や利便性の向上を図るものでございます。次に「職」につきましては、企業誘致などによる雇用の確保や産業の振興を図るものであります。最後に「住」につきましては、これまで特に重点を置いて取り組んでまいりました「土地利用の促進」による定住化を図るものであると考えております。

どうすれば市民の皆様からの付託に応えることができるかを常に考える謙虚さを貫きながら、「住みたい」「住んでみたい」「住んでよかった」と言っていただけよう市政運営に全身全霊を傾け邁進していく所存であります。

国におきましては、去る３月２７日、平成２９年度

予算が参議院本会議で可決、成立いたしました。

今年度は、「経済・財政再生計画」の２年目にあたり、現下の重要課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現するという方針のもと、一般会計総額で過去最大となる９兆４，５４７億円となっております。デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成２８年度補正予算とあわせ、円滑かつ着実に実施することで、「成長と分配の好循環」を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡の実現を目指した予算とされております。

また、政府の経済報告では、景気は緩やかな回復基調が続いているとのことであり、本市の強みを伸ばしていくことで、自立できるまちづくりを進展させていきたいと考えております。

昨年夏のリオデジャネイロ・オリンピック、パラリンピックにおきましては、郷土の選手の活躍に大いに沸いたところですが、その後も本市出身選手の素晴らしい活躍が続いております。

体操の内村航平選手は、本年４月の「全日本体操個

人総合選手権」で、前人未踏の個人総合10連覇、さらに先月21日に開催されました「NHK杯」では9連覇を達成し、10月にカナダ・モントリオールで開催される「世界選手権」では7連覇を目指しています。

マラソン競技においては、本年2月に行われました「東京マラソン2017」で、本市飯盛町出身の井上大仁選手が2時間8分22秒の好成績で日本人最高位となる8位に入り、8月に開催されるイギリス・ロンドンでの「世界陸上選手権」に出場されます。

日本代表として、世界の大舞台で競技に臨む郷土選手の活躍を期待するところであり、このような日本のトップアスリートを輩出している本市の大きな特色を、今後も伸ばしていく必要があると思っております。

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）につきましては、現在、平成34年度の開業に向けてトンネルや高架橋等を中心に工事が進められており、本年1月、宇都交差点下に位置する「諫早トンネル」工事が着工されたところでございます。

フリーゲージトレインの開発状況につきましては、

昨年12月に開始された熊本・鹿児島両県の営業線での検証走行試験が3月26日に終了しました。今後は、初夏にも国土交通省において、「軌間可変技術評価委員会」が開催され、検証走行試験の結果を踏まえ、3モード耐久走行試験に移行できるかの判断が示されると伺っております。

本市といたしましては、引き続き西九州ルートのある方に係る関係6者による合意内容の遵守等、開業に向けた着実な整備について、国等関係機関に対し働きかけてまいりたいと存じます。

なお、平成34年度の開業を控え、本市における新幹線開業効果を最大限に引き出すため、民間と行政が一体となって本市の魅力発信等に取り組む行動計画の策定に着手したいと考えております。

諫早駅周辺整備事業の核となります「諫早駅東地区第二種市街地再開発事業」につきましては、用地の先行取得が必要となることから、現在、関係する権利者の皆様と用地取得や建物移転補償を進めているところでございます。

また、再開発事業で最も重要となる「管理処分計画」については、本年2月に知事の認可を得ることができましたので、再開発ビルI棟の工事に着手したいと考えております。さらに、新幹線開業後の交通混雑を見据え、駅周辺の新たな道路網を形成するため、再開発区域から北側に延びる市道永昌東栄田線についても、関係機関との連携を図りながら、平成34年度の新幹線開業に向け、着実な事業推進に努めてまいります。

なお、駅の東西を結ぶ自由通路及び多目的床の工事については、委託しているJR九州により順調に進められているところでございます。

現在、諫早駅を利用される皆様には、仮駅舎でご不便をおかけしておりますが、自由通路と新しい在来線の橋上駅舎の供用が開始される予定の平成30年度中頃には、駅西側からも直接ホームへ行くことができるようになり、利便性が高まるものと期待いたしております。

新幹線の建設と、それに伴う諫早駅及び駅周辺の市街地再開発事業は、本市のみならず島原半島3市にとっても今後100年の大計を為す重要なプロジェクト

トであり、着実に取り組んでまいり所存でございます。

「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、これまで長崎地裁での開門差止請求訴訟において、昨年1月に開門しないことを前提とする和解勧告がなされ、原告である開門に反対する方々、被告である国、開門を求める補助参加人の3者が参加する形で和解協議が進められてきました。去る3月27日に行われた第15回目の和解協議において、長崎地裁は、和解の見込みがないとして和解協議を打ち切り、4月17日、潮受堤防排水門の開門差止請求を認容する判決が出されました。今回の判決は、平成22年12月の開門を命ずる福岡高裁での確定判決以降、長崎地裁における仮処分決定や仮処分異議審決定に加え、小長井・大浦漁業再生請求事件の控訴審判決に続き、開門しない方向での判断が重ねて示されたこととなります。

このような中、4月25日山本農林水産大臣は、諫早湾干拓開門問題に係る長崎地裁の判決への対応として「国として開門しないとの方針を明確にして臨むこととし、今般の判決を受け入れ、控訴しない」ことを

表明されました。

今後、国におかれましては、開門しないとの明確な方針のもと、真の有明海再生に向けた取組を推進していただけるものと期待しております。本市といたしましては、今後も国の動向や裁判の流れを注視するとともに、開門により地元住民に被害が及ばないよう、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいりたいと存じます。

東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経過いたしました。それぞれの被災地におきましては、住まいの再建や産業の再生も一歩ずつ進展し、着実に復興は進んでいるものの、今もなお多くの方が避難生活を余儀なくされています。本市は、これまでに給水業務や行政事務、保健業務、産業・生活基盤施設の復旧業務など被災地の状況に応じて様々な支援を行ってまいりました。現在も、福島県新地町及び熊本県宇土市に道路や農地等の復旧業務に当たる職員をそれぞれ2名ずつ派遣しており、被災された方々が一日も早く普段

の生活に戻れるよう心から願っております。

本年は、昭和32年の諫早大水害から60年の節目の年に当たります。先月14日には、水防の重要性の普及を図り、水防意識の高揚に努めるため、本明川河川敷におきまして、国土交通省、長崎県及び本市の主権による「総合水防演習」を54団体、約1,600名の参加を得て実施したところでございます。来月23日には災害の記憶を風化させることなく、次世代へ継承し、防災意識の普及・啓発を図るため、国土交通省・長崎県・長崎地方気象台及び本市主催による「防災・減災フォーラム」が諫早文化会館において開催されます。また、来月1日から31日まで、水害関連資料や国土交通省・長崎県等の災害活動に関する資料などを展示する「水害60周年記念展」を美術・歴史館で実施いたします。

それでは、平成29年度の具体的な施策の大綱につきまして、第2次諫早市総合計画の施策体系に従い、御説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

子ども・子育て支援につきましては、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、保護者が喜びとゆとりを実感しながら、安心して子育てができるよう教育・保育施設や学童クラブの運営の充実を図っていきたいと考えております。

また、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が希望する保育所や認定こども園等に、子どもを入所させることができる体制の実現のため、認可保育所の新設など、適正な定員の確保に努めてまいりたいと存じます。学童保育につきましても、分割などの方法により各小学校区の保育のニーズに応じた学童クラブの規模の適正化と受け皿の拡大に積極的に取り組みたいと思っております。

なお、昨年8月から子ども医療費の助成対象を乳幼児から小・中学生まで拡大し、多くの方々から評価をいただいているところでございます。また、保育料の保護者負担の軽減やウェブサイト「いさはや子育てネット」での情報発信など子育て環境の整備に努めて

まいりたいと存じます。

少子化の進展に対応し、妊娠・出産の希望をかなえるための不妊治療への支援につきましては、特定不妊治療にかかる費用の一部を県の助成事業に上乗せして支援していきたいと考えております。

特別支援教育の充実につきましては、年々増加傾向にある発達障害など特別な教育的支援を必要とする子ども達に対応するため、特別支援教育補助員を増員し、児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた教育環境を整えることで、効果的な学習支援体制の充実に引き続き努めてまいりたいと存じます。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者を対象とする就学援助につきましては、新入学用品費の支給単価を国に準じて大幅に引き上げるとともに、支給時期につきましても、来春の新入学児童生徒から、希望があれば入学前に支給したいと思っております。

(2) こころ豊かなひとづくり

V・ファーレン長崎につきましては、J2リーグ4年間でJ1昇格圏内のプレーオフ進出を2回果たす活

躍を見せてくれました。今シーズンは J 2 リーグ 5 年目を迎え、V・ファーレン長崎は新体制となり、市民はもとより長崎県民の願いである J 1 昇格への期待は高まっており、「市民応援デー」の開催などホームタウン事業を引き続き実施してまいりたいと存じます。

（仮称）久山港スポーツ施設整備につきましては、現在、ご利用いただいている市営野球場に替わる新野球場の建設工事に昨年 9 月に着手し、平成 30 年 2 月の完成を予定いたしております。また、第 2 球場を平成 30 年 9 月、サッカー広場を平成 31 年 9 月の完成を見込み、順次整備を進めていきたいと考えております。

今後引き続き、スポーツ拠点施設の整備を進めるとともに、本市が有するスポーツ資源を最大限活用した交流人口の拡大など、「スポーツのまち諫早」を推進してまいります。

市民の文化を育み、交流人口を生み出す「（仮称）文芸・音楽ホール」につきましては、演劇や音楽を始めとする芸術に触れる機会を増やし、地域で活動される方々の発表の機会を提供する施設として、整備計画の

具体化に早期に取り組みたいと思っております。

文化会館の耐震化につきましては、平成27年度に耐震診断を実施した結果、2か所において耐震基準を満たしていないことが判明いたしました。耐震診断の結果や昨年度に実施した建物の老朽化に伴う改修に向けた調査結果を踏まえ、今年度は、効率的で適正な耐震補強のための工法等を検討いたしたいと存じます。

長崎街道をテーマとした佐賀県太良町との連携事業である「歴史の道観光・文化交流推進事業」につきましては、昨年度から引き続き、地方創生交付金を活用して実施することとしており、本市と太良町における自然や歴史、文化などの貴重な資源を掘り起こし、街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図ってまいりたいと思っております。

昨年8月に落雷による火災被害のあった森山図書館の復旧工事の進捗状況につきましては、全工程の約7割となっております。9月には竣工・引渡しを受け、本の配架など図書館員による開館準備を経て、11月には全面開館できるよう努めていく所存です。

男女共同参画につきましては、平成20年度に策定

いたしました「第2次諫早市男女共同参画計画」の計画期間が、今年度をもって終了するため、平成30年度からの次期計画の策定を進めてまいります。今後とも、男女がともに多様な生き方や働き方を実現できる社会を目指し取り組んでいきたいと考えております。

「平和都市諫早宣言」の理念に基づき、風化していく戦争・被爆体験について、戦争を知らない世代へ継承するため、市民の戦争・被爆体験談を収集し、市ホームページでの公開や小冊子の発行を行うとともに、「平和のつどい」につきましても引き続き実施したいと思っております。

第2 活力あるしごとづくり

(1) 地域特性を活かした農林水産業

農業振興地域整備計画につきましては、前回の計画変更から概ね5年を経過いたしましたので、土地利用状況を把握した上で優良な農地を確保し、農業振興に関する施策を計画的かつ集中的に実施するため、今年度、計画の見直しを行い、本市の農業が安定的に発展するよう努めてまいりたいと存じます。

主要作物のばれいしょ産地である本市の南部地域は、大規模な基盤整備事業が進められており、さらなる生産量の増加が見込まれております。今年度は、ばれいしょ選果施設の建設が予定されており、本市といたしましても、施設整備に対し支援を行い、産地の維持、発展を図ることで生産者の所得向上につながる取組を推進してまいりたいと存じます。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足など地域農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況でございますが、今年度も、認定農業者等の担い手に対し、経営安定化のための園芸用ハウス、生産コスト低減のための農業用機械導入などの整備に対し支援していきたいと考えております。

農業基盤整備事業につきましては、現在、県営事業として6地区を実施しており、今年度から新たに県営正久寺地区畑地帯総合整備事業に着手することから、引き続き整備推進を図ってまいりたいと存じます。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度から有害鳥獣被害防止緊急対策事業として、侵入防護対策を実施し、昨年度までに約1,070キロメートル

のワイヤーメッシュ柵や電気柵を整備しております。
今後も引き続き、防護対策と捕獲対策・すみ分け対策
に取り組んでまいり所存でございます。

林業の振興につきましては、間伐等による森林保全
及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進すると
ともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹
林や針葉樹林の整備によりまして森林の持つ公益的機
能の発揮と林産業の収益性の向上を引き続き図ってま
いります。また、市の花であり、国の天然記念物の指
定地でもある「ツクシシヤクナゲ」を保護・育成する
ため、植栽と植栽地周辺の整備を計画的に実施し、自
然に親しめる森林レクリエーションの場の提供を進め
ており、今年度は轟峡の大渡と林道多良岳横断線を連
絡する（仮称）林道しゃくなげ線の開設工事に着手し
たいと考えているところでございます。

水産業の振興につきましては、海水温の上昇などに
より、沿岸水域の環境保全機能が低下していることか
ら、藻場や浅場等の漁場環境を保全するための地域の
取組を支援するとともに、橘湾、大村湾、諫早湾それ
ぞれの特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進す

ることで、水産資源の維持・回復につなげたいと考えております。また、諫早湾では、小長井産カキ「華漣」の養殖において、新たな養殖資材を導入し、生産性と品質向上を図るための支援を継続してまいりたいと存じます。

(2) 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

長崎県住宅供給公社において分譲公募が実施された「諫早西部団地」の約3ヘクタールの商業用地につきましては、昨年11月、「イオングループ」の進出が決定し、今後、立地に向けた動きが本格化するものと期待いたしております。また、本市の規模や立地条件を考えますと、地域高規格道路「島原道路」沿線など広い範囲の商業圏域が形成されるものと思っております。このため、新たに東部地域におきましても、大型商業施設の立地誘導を図り、さらなる交流人口の拡大や雇用の場の創出など、本市経済の活性化につなげてまいりたいと存じます。

西諫早産業団地につきましては、現在までに8社の企業が進出し、約70%の用地が分譲済みとなりまし

た。残りの分譲用地につきましても、既に複数の企業と交渉中であり、企業誘致の受け皿を確保するため、隣接するスポーツ・レクリエーション用地から約2ヘクタールを用途変更し、分譲用地へ追加したところでございます。

さらなる雇用創出を図るための新たな産業団地につきましては、内陸部で交通の利便性が高く、一定の広さを確保できる場所であり、地域高規格道路「島原道路」栗面インターチェンジに近い小栗地区において、団地整備計画を検討してまいりました。

この結果、平山町、栗面町及び小ヶ倉町に跨る丘陵地が適地と判断し、開発区域約40ヘクタール、分譲面積約20ヘクタールの産業団地の整備を進めてまいりたいと考えております。団地造成費約56億円のほか、アクセス道路の改良や上下水道整備など関連事業を含めると、総事業費約73億円、分譲完了後の就業者数は約1,500人を想定しているところでございます。

今後、事業主体となります諫早市土地開発公社と連携しながら地元説明会を早期に開催するとともに、県

の支援制度活用のために工業団地整備計画を提出し、計画承認後、事業に着手してまいりたいと存じます。

中小企業者に対する支援制度につきましては、経営安定や経営基盤の強化を図り、新たな事業の創出を促進するため、引き続き金融機関と連携し、融資の斡旋、保証料や融資に係る利子の一部補給など、資金調達の円滑化を図っております。今年度は貸付利率を引き下げ、中小企業などの皆様にとりまして、さらに利用しやすい条件となっており、今後とも制度の周知を図りながら、より多くの方に活用していただき、本市の商工業の活性化に努めていく所存でございます。

(3) 地域資源を活かした観光・物産

観光振興につきましては、県内外の多くの方々に本市へお越しいただけるよう観光パンフレットや観光ポスターなど様々な広報媒体を活用し、効果的な観光情報の発信を図るとともに、市内でのスポーツ大会や合宿などの誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと存じます。

物産振興につきましては、諫早観光物産コンベンシ

ョン協会等とも連携し、昨年、東京都に開設された長崎県のアンテナショップ「日本橋長崎館」におきまして「いさはや楽焼うなぎ」、「伊木力みかん」、「小長井牡蠣」など本市の特産品や観光情報の発信を行う「いさはやウィーク」を実施しております。今年度も、「日本橋長崎館」や「東京スカイツリー全国観光PRコーナー」などを活用し、全国の方々に対し、積極的にPRしてまいりたいと存じます。

地場産品の加工販売や普及促進、地域活性化を図るための新たな施設となる「道の駅」につきましては、平成27年度から整備に向けての調査を行い、昨年度実施した立地等調査におきまして、市内5か所の候補地の評価報告があったところでございます。今後は、最も重要である運営主体について検討した後、候補地の絞り込みを始めとして、道の駅の整備・運営の具体化に向け、機能や施設、経営計画、スケジュール等の検討を進めていきたいと考えております。

第3 魅力あるまちづくり

(1) 安全なまちづくり

防災行政無線につきましては、平成24年度から整備に着手し、今年度から全市域においてデジタル放送による運用を開始いたしました。今後は、エフエム諫早からの防災・災害情報の着実な伝達のため、エフエム電波の不良な地域において中継設備を整備し、防災体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

市民の生命、財産を守る治水対策と渇水時における農業用水、河川維持用水の確保のために必要不可欠な「本明川ダム建設事業」につきましては、本年2月に「損失補償基準協定書」の調印式が国土交通省九州地方整備局と本明川ダム建設対策協議会との間で執り行われました。これによりまして、本年度から地権者との個別交渉が可能となり、本事業が大きく前進するものと期待いたしております。引き続き、関係住民の皆様のご理解と御協力を得ながら、整備促進、早期完成に向け、強く国に要望してまいりたいと考えております。また、ダム周辺地域の振興対策につきましても、国・県と連携し円滑に進めていきたいと存じます。

がけ地崩壊対策の支援につきましては、平成26年度より、県や市の事業の採択要件に満たない高さ2メ

一トール以上の自然がけ地において、個人が実施する崩壊対策工事に対し、必要な費用の一部を支援しており、今年度も、安全で住みよい住環境の確保のため実施してまいりたいと思っております。

(2) 安心なまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行などに伴い、生活課題や福祉ニーズが多様化する中、公的な福祉サービスの充実と併せ、住民の支え合いによる地域福祉の推進がこれまで以上に必要不可欠でございます。本市におきましては、健康福祉分野のマスタープランである「第3次諫早市地域福祉計画」を策定し、「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域一体となった取組を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、健康づくり推進協議会を構成する医師会、歯科医師会、食生活改善推進協議会、運動普及推進員協議会などの関係団体の御協力をいただきながら、市民の健康増進を図るための施策を進めてまいります。また、自然に親しみながら

健康増進を図ることができるよう、西部地域の森林を活用したウォーキングコース等の整備に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、現在、平成37年を見据えた取組を進めているところでございます。今年度、開始いたしました「介護予防・日常生活支援総合事業」については、介護予防を強化するとともに、昨年度から市内の3地域において生活支援に必要な人材や資源の発掘を試行的に進めております。

「(仮称)手話言語条例」につきましては、昨年10月に「手話フォーラム in いさはや」を開催するなど、広く市民の方を対象に周知・啓発を行ってきたところであり、今後、関係者の皆様の御意見をお聞きしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

(3) 快適なまちづくり

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備や補修を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましては、平成29年度も引き続き実施することといたしております。施設の

適切な補修や小規模改良等を実施することにより、安全で快適な生活環境づくりに努めていきたいと思っております。

幹線道路の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」の整備が順調に進められており、本市においては「国道57号森山拡幅」及び「諫早南バイパス線」として順調に整備が進められております。次に「国道34号大村・諫早間」の大村市与崎交差点から本市花高入口交差点までの約4キロメートル区間につきましては、昨年度、国土交通省による地域の意見聴取が行われました。本年4月26日には県及び大村市長とともに国土交通省に対し4車線化に向けた新規事業化を要望したところ、有識者により事業評価を行う九州地方小委員会が今月7日に開催され、具体的な対応方針が示されたことから、新規事業化に向け大きく前進するものと考えております。また、「国道207号」「佐瀬工区」につきましては、今年度も引き続き整備が予定されており、さらに「長田バイパス」の延伸に伴う東長田拡幅につきましては、昨年度に測量、調査、設計が行われ、今年度からは、用地交渉を進めていく予

定であると同っております。今後とも幹線道路の早期完成に向け、引き続き、国・県に対し整備促進を強く要望してまいりたいと存じます。

市道につきましては、諫早西部団地と国道34号諫早北バイパスを結ぶ都市計画道路「堀の内西栄田線」延長1,060メートルのうち団地内の820メートル間について完成し、本年4月に供用開始いたしました。また、諫早北バイパスまでの残る区間約240メートルにつきましては、昨年度、地元説明会を開催し、調査・設計がほぼ完了しております。今後、団地内には大型商業施設の建設も予定されており、アクセス道路としても重要な路線でありますので一日も早い完成に向けて、さらなる事業の推進を図っていく所存でございます。

諫早駅周辺と中央商店街等を最短距離で結ぶ「市道上宇戸橋公園線」の拡幅整備につきましては、隣接する諫早公園の国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」の現状変更について、昨年10月に文化庁より許可を受け、その後に行ってまいりました施工上の検討課題の整理がほぼ完了したところであります。本市道

の拡幅整備は、2つの地区を連絡する機能としての役割を高め、さらに九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業後には、通勤・通学・観光等で非常に多くの皆様が利用する路線として重要性が増すものと考えておりますので早期整備に向け、今後一層、推進を図っていきたいと思っております。

土地利用の促進につきましては、定住促進と地域コミュニティの維持を図るため、平成23年度から40戸連たん制度など市街化調整区域における土地利用の規制緩和に取り組んでまいりました。平成27年度には「小さな拠点」の理念をもとに、賑わいを創出するための拠点地区として3地区（小野、本野、長田地区）を指定するとともに、分家住宅制度の拡充や開発道路等の大幅な規制緩和に取り組んできたところでございます。その結果、少しずつ効果が現れてきているものと考えておりますが、定住人口の増加につなげるためには、さらなる取組が必要であると考えております。このため、現行の施策や制度を検証の上、情報の提供を通じた支援、民間との情報共有、土地利用に関する情報を集約化したワンストップ窓口等の体制を整え、

土地利用に関する促進策の強化に総合的かつ戦略的に取り組み、定住人口の拡大や産業の活性化につなげたいと考えております。

「栄町東西街区市街地再開発事業」につきましては、「諫早市中心市街地活性化基本計画」の主要な事業であり、街なかの賑わい創出が期待されておりますが、近年の震災等の影響による労務費や建築資材の高騰に伴う事業費の増のほか、再開発ビルの施設内容などの変更が生じたことから、再開発組合から事業計画の変更申請がなされました。市といたしましては、内容を慎重に審査した結果、先月31日付けで変更認可を行い、再開発事業に係る土地や建物の権利変換計画につきましても、今月5日付けで認可し、事業にとりまして最も重要な法手続が終了したところでございます。今後、平成30年度末の完成に向けて引き続き支援してまいりたいと考えております。

水道水の安全で安定的な供給を図るための「(仮称)伊木力浄水場」の建設につきましては、浄水処理方式などを決定いたしましたので、今年度、工事発注に向けた具体的な準備を進めてまいります。

多良見町大草地区の農業集落排水事業につきましては、地元とも事業実施に向けた調整を行い、計画が承認されたことから、今年度、工事着手に向けた設計業務を実施いたします。

市民の提案を具現化し、諫早の新しい魅力や活力づくりに資する「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましては、これまで27事業が実施され、「いさはや三海海鮮まつり」など本市の新たな魅力の一つとなった事業もございます。今年度におきましても、本市の活性化につながる事業について、支援してまいりたいと考えております。

小長井地域では、フルーツバス停をテーマとした活動が活発に展開されているところでございますが、市といたしましても、フルーツバス停のリニューアルを進め、地域住民の自主的なまちづくり活動を支援し、特色ある地域づくりの推進を図っていく所存でございます。また、同地域における多目的施設の整備につきましては、小長井地域の地域審議会におきまして審議され、地元からの要望書も提出されております。昨年12月に設立されました建設推進のための地元協議会

とも協議を行いながら、地域活性化に必要な施設整備に取り組んでまいりたいと存じます。

第4 計画実現に向けた基本姿勢

(1) 市民目線の行政

多数の市民の皆様の御参加を頂き、市政への率直な御意見をお聞きする場を設けることは、私が全ての施策の根幹に掲げております「生活密着宣言」を実現する上で大変貴重な機会であると考えており、今後も積極的に地域へ出向いていきたいと思っております。

本市は、平成17年3月の新市発足以降、合併の効果を最大限に発揮するため、職員の定員適正化や行財政運営の効率化などの行政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。本年4月には、今後の行政活動の理念として「諫早市行政改革指針」を定めたところであり、この指針に基づき、少子高齢化や多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応していく所存でございます。

地方創生を戦略的に進めるための「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、有識者等

の御意見をいただきながら取組状況を検証し、必要に応じて見直しにつなげ、着実な実行を図ってまいりたいと存じます。

これからの４年間は、平成３４年度に開業予定の九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）を始めとして将来のまちづくりを方向付ける極めて重要な時期を迎えます。この素晴らしいふるさと諫早を、私たちの子や孫の世代に自信と誇りを持って伝え残すためにも、総力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位の絶大なるご協力をお願いいたします。

今般、下水道事業におきまして、一部の集合住宅の下水道使用料を請求していなかったという事務の誤りが判明いたしました。市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、心よりおわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります所存でございます。

なお、提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたい

と存じます。

また、追加議案として、人事案件を予定しております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。